

池田ステイバル

3/15(日)
猪名川運動公園

猪名川マラソン大会

午前10時10分スタート、陸上競技場

種目は2キロ、5キロ、10キロの3部門。年代別に順位を競います。なお招待選手として、5キロの部にはダイハツ陸上競技部の女子選手、10キロの部には日清食品グループ陸上競技部の男子選手が出場予定です。

問い合わせは市民体育課（☎754・6480）

フットサル大会

午前9時、猪名川少年野球場

対象は市内の小学4～6年生（1チーム10人以内）費用は無し

ヒューマンライツシネマ「西の魔女が死んだ」

とき＝3月7日(土)午前11時と午後2時 ところ＝市民文化会館 定員＝245人(先着順) 費用＝無料 問い合わせ＝人権推進課（☎754・6232）

【解説】

まっすぐに生きるがゆえに、周囲に合わせて生きることによって心身に疲れ果ててしまった繊細な少女が「西の魔女」と呼ばれる英国人祖母との魔女修行によって、毎日を楽しく生きる力を取り戻していく。クライマックスでは祖母から孫へ「秘密のメッセージ」が届きます。心と心のつながり、愛されることの喜び、生きていくことへの希望に満ちたこの映画は、楽しく幸せに生きるヒントを教えてくれることと思います。



問い合わせは（☎761・3131）

フリーマーケットin猪名川

午前9時～午後3時、サッカー場

リサイクルをテーマにフリーマーケットを開催します。会場には約40店舗が並ぶ予定です。入場無料。

申し込みは3月6日(金)までにメンバーの住所、氏名、学年と責任者(大人)の住所、氏名、電話番号を書いて郵送かファクスで平山さん(〒563-0002 渋谷3丁目19-16、☎751・3199) 問い合わせは市民体育課(☎754・6480)

池田版 介護保険事業の報告

●介護保険制度の運営状況(各年度3月末現在)

皆さんが納めた保険料がどのように使われているのか、過去3年間の介護保険事業の実績を報告します。

第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数推移 (単位:人)

区分	17年度	18年度	19年度
第1号被保険者数(65歳以上の方)	19,243	20,213	21,014
要介護(要支援)認定者数	3,116	3,264	3,498
サービス利用者数	2,443	2,550	2,776

介護総費用実績 (単位:千円)

区分	17年度	18年度	19年度
居宅サービス	2,141,638	2,176,666	2,307,174
地域密着型サービス		228,690	295,099
施設サービス	1,659,617	1,520,850	1,569,626
審査支払手数料	4,446	4,662	4,877
高額介護サービス費	40,437	66,907	69,674
特定入所者介護サービス費	57,309	139,602	145,492
地域支援事業費		88,652	82,312

※主な各サービス利用実績は4月上旬に送付する仮算定通知書に同封しますのでご覧ください。

●保険料の納付が4月から特別徴収になる方について

今まで普通徴収(個人による納付書・口座振替での納付)だった方で、4月に特別徴収(年金からの天引き)を開始する方には別途通知書を送付します。

問い合わせは高齢介護課(☎754・6228)

あなたも参加しませんか

池田市制施行70周年記念「第10回いけだ・春団治まつり」

●池田市民素人人人会出演者

とき＝4月25日(土) ところ＝石橋駅前会館 内容＝落語・漫才(5分以内) 審査員＝落語家・桂春之輔ほか 対象＝市民

※素人人人会の出場については書類審査の上、通知します。入選者(春団治・春之輔賞)には豪華商品を贈呈。

●自然環境を守ろうCO2節減エッセイコンテスト応募者

表彰式＝4月25日(土) 内容＝家庭で取り組んでいるエコアイデア、実施状況、エコに関する思いなど(500字以内、用紙などは自由) 対象＝市民 申し込み＝3月30日(月)(必着)までに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて郵送で石橋商店街事務所(〒563-0032石橋1丁目12-6、☎761・1576) 問い合わせ＝観光・ふれあい課(☎754・6244)



池田城の庭園遺構（平成元年発掘調査）

「生産力を超えた信用経済の異常な発達」昨今の情勢にも当てはまるこの言葉、実は中世後期の日本の状況を語ったものです。中世は「為替」「相場」「株式」といった経済用語やそのシステムを生み出すなど、経済が発達した時代だったことが近年の研究で明らかとなりました。

池田氏が活躍したのはこのような時代でした。富裕で知られた池田氏は金融業を経営基盤の一つに置いていました。文正元年（1466）、池

池田氏の経営戦略

経済の発達した中世

わがまち
歴史散歩

市史編纂だより

田充政は利子収入だけで年間1万2000貫文、現代の金額に換算すると約12億円にも上ったと語っています（『蔭涼軒日録』）。その言に違わず、文明19年（1487）に池田氏の庭・倉を見物した奈良興福寺の僧政覚を驚かせたといえます（『政覚大僧正記』）。

債権と荘園代官

池田氏の経済活動の一つに、荘園経営への参画があります。それには債権を根拠としたものもありました。

中世後期、在地勢力の荘園侵略などで所定の年貢の確保が難しくなつた荘園領主は、一定額の年貢納入を条件に荘園の経営を代官に委ねました。この代官請負契約は荘園に権益を持つ人物の債務を処理する方法として、結ばれる場合もありました。

長禄年間（1457～60）、摂津国垂水西牧桜井郷（現豊中市）の奉行延祐は干害のため年貢の徴納に窮し、桜井郷を抵当に池田氏から借入します【図】。寛正2年（1461）までに、同郷における池田氏の債権は400貫文（約4000万円）まで膨らみます。その間池田氏は代官として現地を実効支配していました。

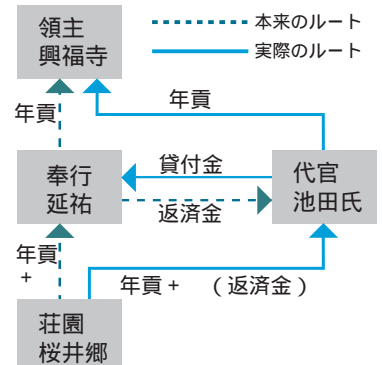
その事実を知った領主の興福寺側は訴訟を起こし、延祐は奉行の解任、池田氏は桜井郷の返還を裁定されます。ただこのとき、池田氏は「引違分」（補償金）として興福寺から300貫文を得ています。

代官職への執着

応仁・文明の乱をきっかけに戦乱の世となると、池田氏は再び桜井郷を実効支配します。にもかかわらず、文明8年（1476）、池田氏は興福寺に年貢を少しばかり運上します。しかし興福寺は受け取りを拒否します。この一見不可解なやりとりの裏には、両者の代官契約をめぐる攻防が隠されています。年貢運上は代官の行為そのものです。池田氏は不当な実効支配を正当な代官請負契約に転換することで、獲得した利権の定着をもくろんだわけです（『多門院日記』）。

戦乱に乗じた荘園侵略、高利貸しを通じた代官請負契約を状況に応じて使い分け、利権を獲得・維持し、それを元手にさらに金融など経済活動を広げる。武力のみによらないしたたかな経営戦略が、池田氏に莫大な利潤をもたらしたのでしょう。

問い合わせは社会教育課市史編纂
☎753・2904



【図】長禄年間の垂水西牧桜井郷の年貢運上と貸借関係

ギャラリーコーナー

- 【ギャラリーいけだ】
- 吉田素子ポタニカルアート展5 ～3/2月
 - 岡本善弘個展 3/4(水)～9月
 - 二人展（陶芸・山口勝郎、写真・香西真也） 3/11(水)～16月
 - 下平揚江作品展 3/18(水)～23月
 - 第3回野村よしお個展 3/25(水)～30月
- 【ギャルリVEGA】
- 第4回ておりーな作品展 ～3/2月
 - 佐々木和子展 ～3/2月
 - 大阪大学美術部「さよなら展」 3/4(水)～9月
 - 生きる喜び 近藤幸一水彩画展 3/4(水)～9月
 - 塚本龍個展 3/11(水)～16月
 - 松尾博子「炭と花のアート展」 3/18(水)～23月
 - 第3回いろいろの会絵画展 3/18(水)～23月
 - 徳治昭童画展～ほっこりワールド～ 3/25(水)～30月

【開館時間】 10：00～19：00（近藤幸一水彩画展、塚本龍個展は18：00まで。最終日は16：00まで）

【休館日】 火曜日

【入館料】 無料

【使用料】

ギャラリーいけだ 5万円（展示販売不可）
ギャルリVEGA 15万円（ブロックの分割使用＝7・10万円＝、展示販売も可）

【使用期間】 水～翌週月曜日の6日間

【申し込み】 使用希望月の1年前から

使用申し込みは
（財）いけだ市民文化振興財団
☎750・3333